

婚姻届

令和 年 月 日届出

愛知県日進市長 殿

受 理 令 和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

住 定 年 月 日		
夫	年 月 日	
妻	年 月 日	

↑記入の必要はありません。

署名又は印	

夫	☐ 免 ☐ バ ☐ マ	)
	☐ 他(	
不受理	☐ 有 (確認)	☐ 無
通知	☐ 要	☐ 不要
妻	☐ 免 ☐ バ ☐ マ	)
	☐ 他(	
不受理	☐ 有 (確認)	☐ 無
通知	☐ 要	☐ 不要
使者	☐ 免 ☐ バ ☐ マ	)
	☐ 他(	
送付	令和 年 月 日	

(1)	(よ み か た) 氏 名 生 年 月 日	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
		氏	名	氏	名
		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 年 月 日		☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 年 月 日	
(2)	住 所 (住民登録をしているところ) (アパート・マンション名)	番地 番 号		番地 番 号	
		世帯主の氏名		世帯主の氏名	
(3)	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番		番地 番	
		筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	父	続き柄	父	続き柄
		母	男	母	女
		養父	続き柄	養父	続き柄
		養母	養子	養母	養女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の ☐ の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(5)	同居を始めたとき	☐ 令和 ☐ 年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		☐ 式も同居もしていない	
(6)	初婚・再婚の別	夫 ☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日) 妻 ☐ 初婚 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)			
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	☐ 夫 ☐ 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
		☐ 夫 ☐ 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
(8)	夫 妻 の 職 業	☐ 夫 ☐ 妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻			
		(国勢調査の年…令和7年…の 4月1日から翌年 3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業 妻の職業			
その他					
届出人署名(※押印は任意)		夫 印		妻 印	
事件簿番号					

記入の注意

黒のボールペンや黒のインクで書いてください。(鉛筆や消えるボールペンなどでは書かないでください。)

この届は、その日が役所・役場の休日でも出すことができます。(この場合、宿直等で取り扱うので、あらかじめ提出前の平日開庁時間内に、戸籍担当係へ記載内容などの確認を申し出ることをお勧めします。)

証 人		
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	印	印
	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 年 月 日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 年 月 日
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番	番地 番

証人として成年者2名の署名及び必要事項の記入が必要です。

◎平日の日中連絡のとれる電話番号を書いてください。

連絡先	夫 電話	—	—	(携帯・自宅・勤務先)
	妻 電話	—	—	(携帯・自宅・勤務先)

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
☒の氏の人、または、外国籍の方と婚姻する日本人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものは含まれません。

◎署名は、必ずそれぞれ本人が自署してください。

◎押印は任意です。

◎夫になる人と妻になる人は、婚姻前の氏で署名してください。

◎届出人欄に押印する場合は捨印を押してください。

届出人欄に押印しない場合は捨印にかわり、署名をしてください。

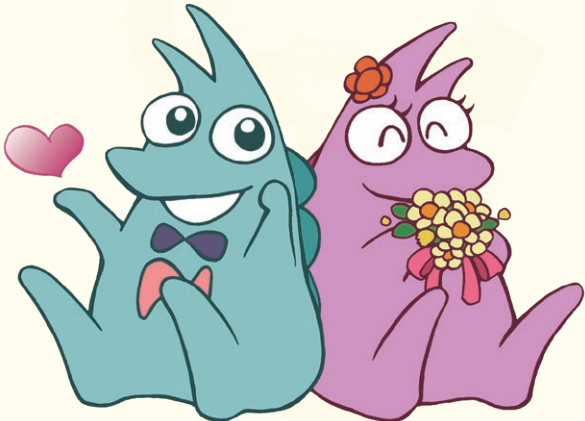
◎外国籍の方と結婚する場合は、別途お問い合わせください。

◎ご持参いただくもの

・届書(1通で結構です。)

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

◎届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。



日進市マスコットキャラクターの
ニッシーとサキちゃん